

# 令和3年度 基本評価等の実施概要（案）

資料 1

月 日	政策の評価	基本評価	
		施策評価	事務事業評価
4月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>★政策評価委員会</li> <li>★基本評価等専門委員会</li> </ul>	基本方針審議 実施方針審議	
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>★基本評価等専門委員会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●政策の概要説明（事務局）</li> <li>●評価対象とする政策を決定（21項目のうち7項目を選定）</li> <li>●委員の担当政策決め</li> </ul> </li> <li>※特定課題評価の検討も実施</li> </ul>	○一次評価	○一次評価
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>★委員による現地調査（各政策に係る現場を調査・視察）</li> </ul>	○一次評価取りまとめ	○一次評価取りまとめ
7月		○二次評価結果（案）	○二次評価結果（案）
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>★委員による各部へのヒアリング（政策を構成する施策担当課）</li> </ul>	評価結果を取りまとめ（事務局）	
9月		ヒアリング等を実施した以外の施策（21項目のうち14項目）	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>★基本評価等専門委員会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●委員から担当政策に関する現地調査・ヒアリング結果について報告し、評価に意見</li> <li>●評価結果を審議（政策・施策・事務事業）</li> <li>●委員会としての意見整理</li> </ul> </li> </ul>	課題のあるものなどについて評価委員会で審議	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>★政策評価委員会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>●評価結果を審議</li> </ul> </li> </ul>	令和3年度 評価結果を決定 北海道議会報告	

# 政策を対象にした評価の概要（案）

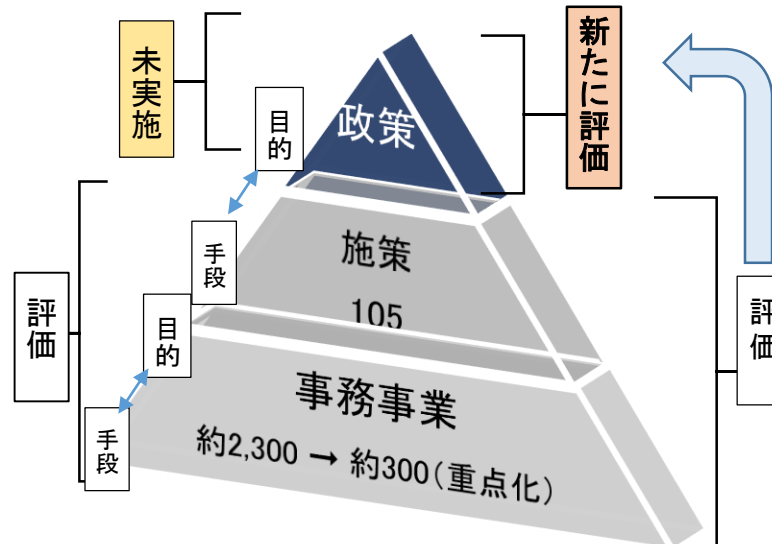
## ポイント

- ❑ 現行の基本評価（施策・事務事業）に追加して、新たに「政策」を対象とした評価を実施し、総合計画に掲げる政策を総合的に評価する仕組みを構築する
- ❑ 政策の評価は今後、見直すこととしている総合計画の目標や成果指標など評価と総合計画の整合を図りながら行う

## 政策評価の現状と課題

### 〔現行の評価の仕組み〕

- ❑ 総合計画に掲げる政策の推進体系に沿って整理した施策と事務事業について評価を実施
  - ・ 施策とそれを構成する事務事業の一体的な評価
  - ・ 事務事業については、施策に課題等の認められた事業に重点化して評価（重点化・簡素化）



### 〔現行の評価に政策評価を追加〕

- ❑ 施策評価については、従来どおり実施
  - ※ 事務事業評価は、手法について検討
- ❑ 施策評価の結果を基に「政策」を評価

### 〔課題〕

- ・ 政策評価と総合計画との関係性をより明確にすることが必要
- ・ 関連政策を総合的に点検・評価できる仕組みの構築が必要

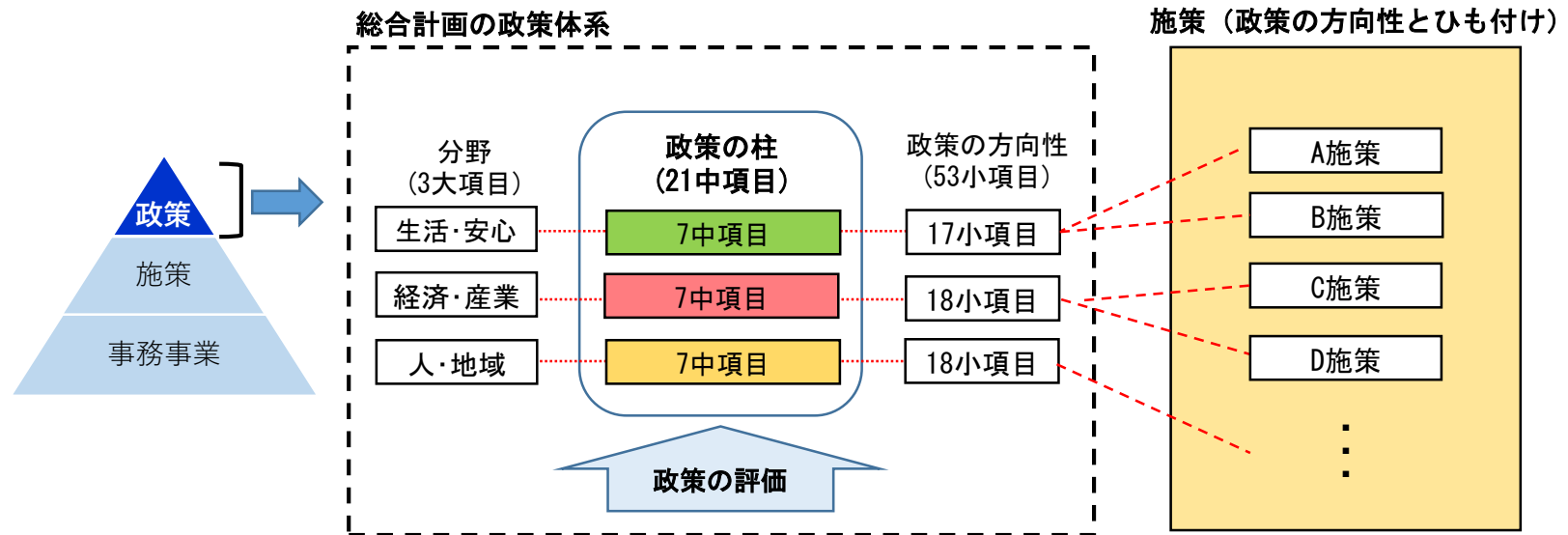
### 〔目指す姿〕

- ・ 総合計画の進捗状況をより明確に表すため、計画に掲げる「政策の柱」21中項目について、評価を行う

# 政策を対象にした評価の概要（案）

## 対象とする政策

- 総合計画に掲げる「政策展開の基本方向」の「政策の柱」（21中項目）を対象とする
  - 毎年度、21中項目のうち7中項目を評価し、3カ年で全ての「政策の柱」を評価
  - 対象とする7中項目（及び関係する施策）については、基本評価等専門委員会の審議の対象とする
- ※「政策」の評価結果として公表するのは評価委員会の審議を経たもののみ



# 評価の手法と流れ

## (1) 概要説明・施策の担当決め（5～6月）

- 基本評価等専門委員会委員長、副委員長と相談の上、**評価対象とする7中項目を選定**（5月中旬）
- **基本評価等専門委員会（第2回）を開催**（5月下旬）
  - ・ 評価対象とする7中項目を提案し、**関係施策の概要（※）**について説明  
※政策・施策の目的、取組内容、課題、成果指標の推移、関係機関との連携状況など
  - ・ **各委員が担当する政策・施策について決定**（事前に希望を調整）  
⇒委員10名に対し、7中項目を評価（各委員は1～2中項目を担当）
- 必要に応じて現地調査を実施し、現場における取組を検証

## (2)-① 一次評価実施（5～6月中旬）

〔評価の基準日：6月1日〕

- 各部局は、「成果指標の達成状況等」と「取組の実績」により、施策及び事務事業を一体的に評価
- 成果指標等を重視した定量的な評価としつつ、変動する社会的ニーズや多様な主体との連携なども重視した評価とする

総合的に評価

}	✓ 成果指標の分析 成果指標または活動指標を3つ程度を設定し、達成率に基づき評価を判定
	✓ 取組の分析 取組の内容が施策間や民間などとの連携状況や社会経済情勢、道民ニーズ等の取組について評価を判定

※一次評価の算定方法は次ページ参照

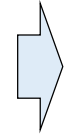
# 評価の手法と流れ

## (2)-② 一次評価実施（5～6月中旬）

### 【指標分析】

判定	判定条件
A	100%以上
B	90%以上100%未満
C	80%以上90%未満
D	80%未満
判定不可	指標なし

点数化



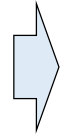
点数
4
3
2
1
—

複数の成果指標  
が設定されてい  
る場合は平均

### 【取組分析】

判定	判定条件
連携状況	施策間や民間等との連携
緊急性・優先性	社会経済情勢や道民ニーズ

点数化



点数
0.5
0.5

### 【総合評価】

総合評価	合計点数
順調	4.6以上
概ね順調	3.6以上～4.6未満
やや遅れている	2.1以上～3.6未満
遅れている	2.1未満
判定不可	—

- ・ 指標分析と取組分析の合計点数を計算
- ・ 合計点数によって、4段階で評価

## (2)-③ 一次評価結果の取りまとめ（6月中下旬）

□ 計画推進課は、施策評価の結果を基に、各「政策の柱」の評価を算出（「政策評価調書」を作成）

（例）政策評価の算出方法（R2評価を基に作成）

大項目 (分野)	中項目 (政策の柱)	評価	施策	評価
生活・安心	安全・安心な生活の 基礎となる防災体制 の確立	概ね順調 (4.38)	総合的な危機対策の推進	概ね順調 (4.00)
			安全・安心な教育環境づくり	概ね順調 (4.14)
			防災危機管理対策の推進	順調 (5.00)
			⋮	⋮

平均値

- ・ 順調 4.6以上
- ・ 概ね順調 3.6以上～4.6未満
- ・ やや遅れている 2.1以上～3.6未満
- ・ 遅れている 2.1未満

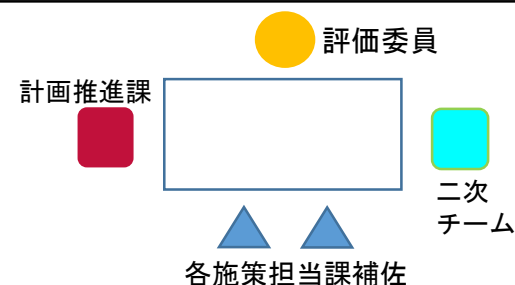
## 評価の手法と流れ

### (3) 二次評価実施（7月中下旬）

- 二次政策評価等検討チーム（※）による二次政策評価の検討（7月中下旬）
  - ✓ 施策推進の観点から事業の成果や課題を抽出し、次年度に向けた方向性と意見を付与
- ※計画推進課・政策局・地域戦略課・財政課・人事課・改革推進課・法人団体課・情報政策課・気候変動対策課（総合計画の見直しを踏まえ、新たにデジタル化、カーボンニュートラルの実現、SDGs推進などの視点を追加）
- 二次政策評価（案）を取りまとめ、事務局から各委員に事前説明（二次評価のポイントや施策の改善に向けた考え方など）

### (4) ヒアリングを実施 8月中下旬

- 委員ヒアリングを実施（1つの柱を構成する施策は最小3～最大15施策）
  - ✓ 事務局から、対象の「政策の柱」の全体概要を説明
  - ✓ 施策担当課から、施策内容や一次評価結果等を説明（2～3分）
  - ✓ 評価委員から質問（10分程度）
  - ✓ 総括（基本評価等専門委員会において、意見や提案を行う事項等を整理）



### (5) 基本評価等専門委員会（10月上旬）

- 基本評価等専門委員会において、各評価委員からヒアリング等の結果について報告
  - ヒアリング等の結果を踏まえ、評価結果について全体で審議
  - 委員会として、意見や提案などをしたい事項について整理（必要に応じて付帯意見を付与）

### (6) 政策評価委員会（10月中下旬）

- 政策評価の結果（基本評価・政策評価・公共事業再評価・特定課題評価）について審議

### (7) 結果の取りまとめ・決定（10月下旬）

議会報告（四定前日委員会）